

(案)

(令和6年度変更)
磐城地域森林計画書
(磐城森林計画区)

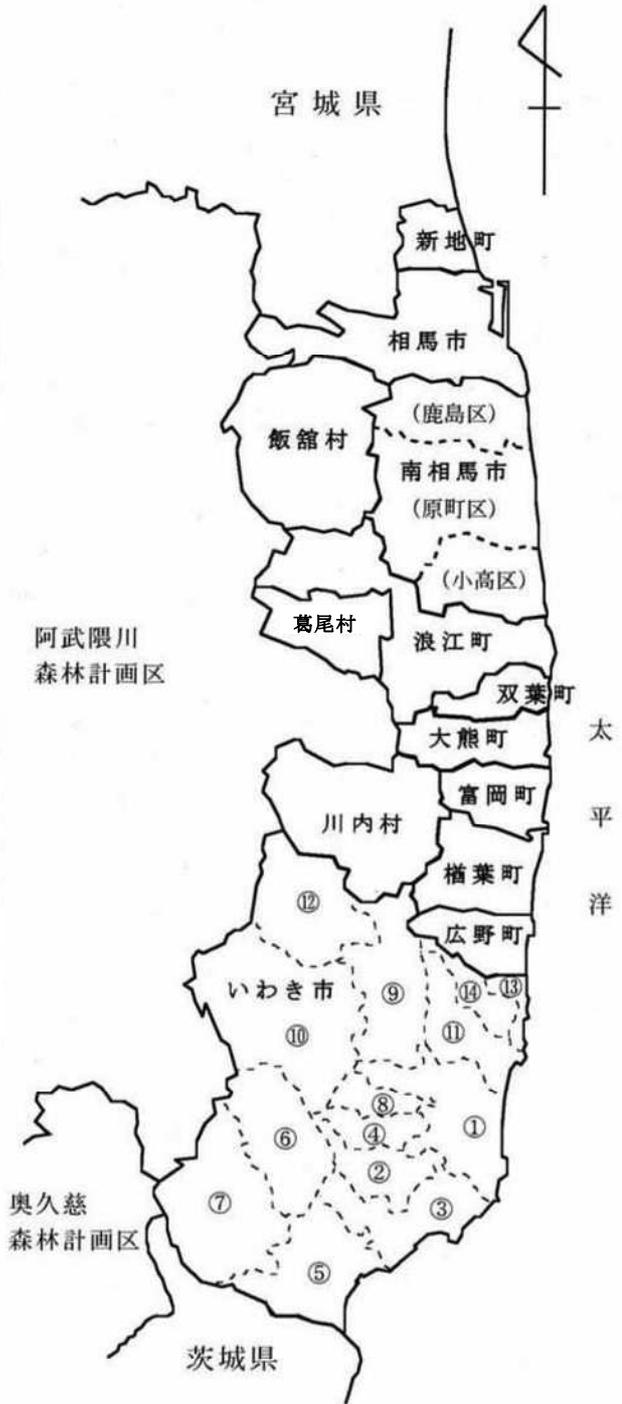
計画期間 自 令和 5年 4月 1日
至 令和15年 3月31日

福 島 県

磐城地域森林計画の主な変更内容

変 更 内 容	反映箇所
(1) 地域森林計画の対象とする森林の区域について、区域修正及び林地開発行為の完了により変更した。	Ⅱ－第1
(2) 林道事業の計画量について、効率的な森林施業を実施するため計画量を変更した。	Ⅱ－第6－4 別表3
(3) 保安林の計画面積について、令和5年度の台風第13号により山腹崩壊が発生し、災害防備機能を早急に発揮させる必要があるなどから計画量を変更した。	Ⅱ－第6－5－(1) －イ 別表5
(4) 治山事業の計画量について、令和5年度の台風第13号により山腹崩壊等が発生し、人家等に被害をもたらす危険性が高いことから早急に復旧を図るためなどから計画量を変更した。	Ⅱ－第6－5－(3) 別表6

磐城森林計画区位置図



- いわき市地区名
- | | |
|------|------|
| ①平 | ⑧好間 |
| ②常磐 | ⑨小川 |
| ③小名浜 | ⑩三和 |
| ④内郷 | ⑪四倉 |
| ⑤勿来 | ⑫川前 |
| ⑥遠野 | ⑬久之浜 |
| ⑦田人 | ⑭大久 |

□ 森林計画制度について

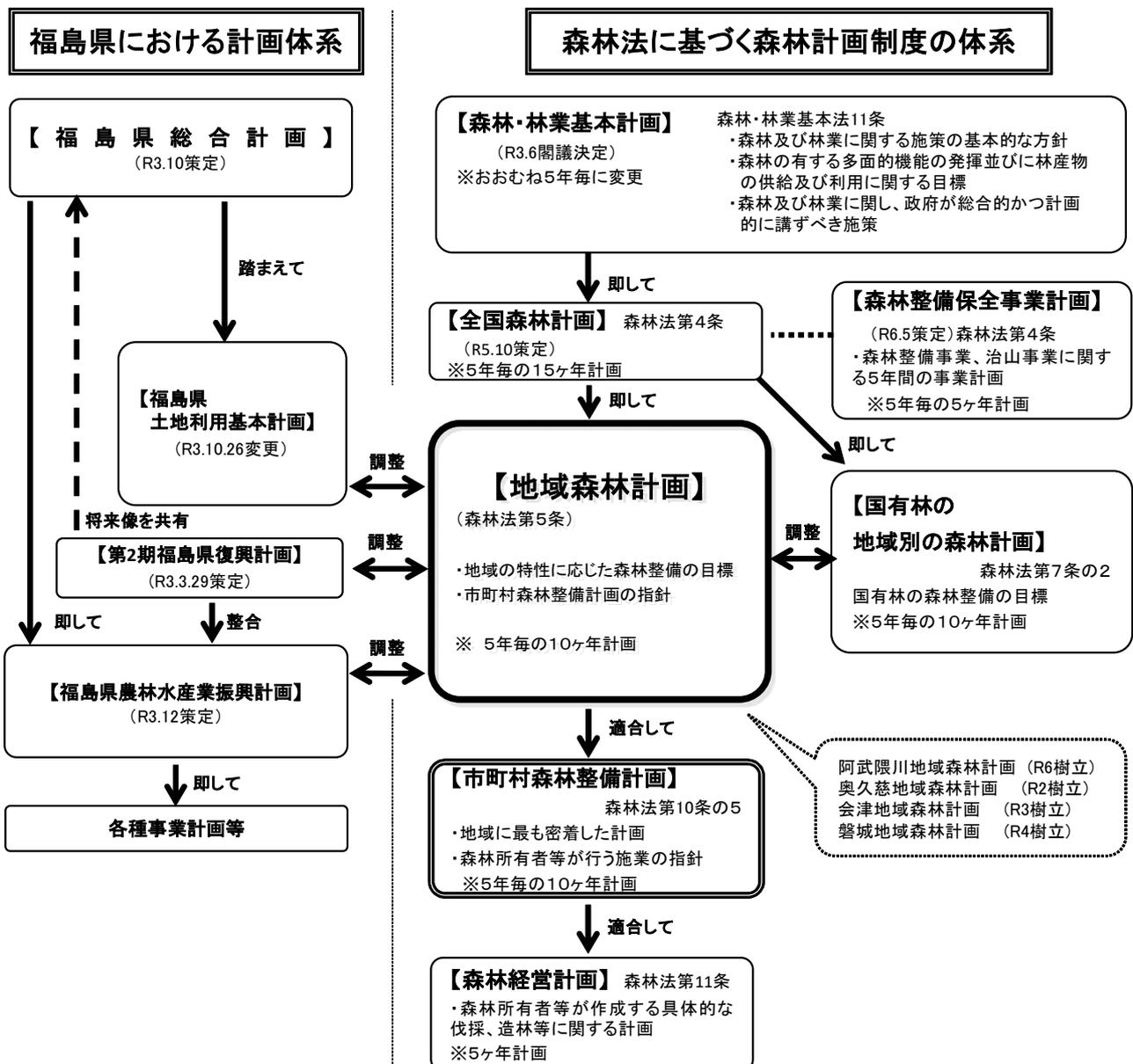
森林は、一度荒廃すれば長期にわたりその機能が損なわれることから、総合的・長期的な視点に立ち、適切に管理・育成する必要があります。そのため、森林法に基づく森林計画制度が設けられています。

また、森林の恵みは広域に及ぶ一方で、管理・育成は個々の森林の現況に応じて実施する必要があります。そのため、森林計画制度は、国・県・市町村・森林所有者等相互に整合を図る体系となっています。

地域森林計画とは

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して、知事が各森林計画区の民有林について5年毎に10年を1期としてたてる計画で、地域に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、各市町村が定める市町村森林整備計画の指針となるものです。

森 林 林 業 に 関 す る 計 画



全国森林計画と地域森林計画の計画期間対応表

○全国森林計画（計画期間15年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
令和5年度樹立 全国森林計画 (令和6～20年度)						← 前期5年					中期5年					後期5年 →				

○地域森林計画（計画期間10年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
令和4年度樹立 磐城地域森林計画 (令和5～14年度)					← 前期5年					後期5年 →					

目 次

I	計画の大綱	1
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
(1)	森林の整備及び保全の目標	1
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	1
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	1
2	その他必要な事項	
(1)	森林の放射性物質対策	1
(2)	木質バイオマスの利活用の推進	1
第3	森林の整備に関する事項	
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	1
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	1
(3)	その他必要な事項	1
2	造林に関する事項	
(1)	人工造林に関する指針	1
(2)	天然更新に関する指針	1
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	1
(4)	その他必要な事項	1
3	間伐及び保育に関する事項	
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	1
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	1
(3)	その他必要な事項	1
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	1
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	1

(3) その他必要な事項	1
--------------	---

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	1
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	1
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	1
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	1
(5) 林産物の搬出方法等	1
(6) その他必要な事項	1

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	1
(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針	1
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	1
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	1
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	1
(6) その他必要な事項	1

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	1
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	1
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	1
(4) その他必要な事項	1

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針	1
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	1
(3) 治山事業の実施に関する方針	1
(4) 特定保安林の整備に関する事項	1
(5) その他必要な事項	1

3 鳥獣害の防止に関する事項	
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	1
(2) その他必要な事項	1
4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
(1) 森林病害虫等の被害対策の方針	1
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	1
(3) 林野火災の予防の方針	1
(4) その他必要な事項	1
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
(1) 保健機能森林の区域の基準	1
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	1
第6 計画量等	
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	3
2 間伐面積	3
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	3
4 林道の開設及び拡張に関する計画	3
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	3
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	4
(3) 実施すべき治山事業の数量	4
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	3
第7 その他必要な事項	1

別 表

別表 1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	6
別表 2	人工造林及び天然更新別の造林面積	6
別表 3	林道の開設及び拡張に関する計画	7
別表 4	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	6
別表 5	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	1 5
別表 6	実施すべき治山事業の数量	2 2
別表 7	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	6
別表 8	保安林その他制限林の施業方法	6

I 計画の大綱

変更なし（令和5年度変更 地域森林計画書のとおり）

II 計画事項

第2、第3、第4、第5、第7については、変更なし。
（令和5年度変更 地域森林計画書のとおり）

第1 計画の対象とする森林の区域

本計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林です^{※1}。
森林計画図の縦覧場所は、福島県農林水産部森林計画課（計画区全域）、当該区域を管轄する県の農林事務所及び市町村（いずれも管轄区域のみ）となっています。
なお、本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく開発行為の許可^{※2}、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出、同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出^{※3}の対象となります。

- ※1 地震や津波により立木等が失われた箇所についても、土地の性質や土地利用の状況等を勘案し、引き続き計画の対象としています。
- ※2 保安林及び保安施設地区内の森林並びに海岸法の海岸保全区域内の森林を除く。
- ※3 保安林及び保安施設地区内の森林を除く。

<市町村別面積>

単位 面積：ha

区 分		面 積	区 分		面 積
相 双 農 林 事 務	相 馬 市	<u>7,146</u>	い わ き 農 林 事 務 所	い わ き 市	<u>57,634</u>
	南 相 馬 市	<u>12,605</u>		平	(<u>4,733</u>)
	原 町	(<u>4,609</u>)		常 磐	(2,419)
	鹿 島	(<u>4,721</u>)		小 名 浜	(3,147)
	小 高	(<u>3,275</u>)		内 郷	(<u>1,779</u>)
	新 地 町	1,534		勿 来	(4,687)
	飯 舘 村	<u>7,159</u>		遠 野	(5,272)
	広 野 町	<u>2,685</u>		田 人	(6,283)
	檜 葉 町	<u>1,905</u>		好 間	(<u>1,354</u>)
	富 岡 町	<u>2,715</u>		小 川	(3,699)
	川 内 村	<u>11,766</u>		三 和	(11,914)
	大 熊 町	2,337		四 倉	(2,525)
	双 葉 町	2,540		川 前	(6,261)
	浪 江 町	<u>4,475</u>		久 之 浜	(875)
葛 尾 村	1,982	大 久	(2,689)		
計	<u>58,850</u>	計	<u>57,634</u>		
森林計画区計			<u>116,484</u> ha		

(注)四捨五入の関係で、内訳と計は必ずしも一致しない。

第6 計画量等

1～3、6については、変更なし。

(令和5年度変更 地域森林計画書のとおり)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画期間内における開設及び拡張すべき林道の種類別の計画量を次表のとおり定めます。
なお、市町村ごとの数量については、別表3のとおりです。

単位 延長：m

区 分		路 線 数	延 長
開 設	新 設	18	34,640
	改 築	10	12,259
拡 張	改 良	51	(129) 23,870
	舗 装	62	137,992

※ () は箇所数

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面 積		備 考
		うち前半5年分	
総 数 (実面積)	18,970	17,770	
水源涵養 ^{かん} のための保安林	8,904	8,219	
災害防備のための保安林	9,985	9,487	
保健、風致の保存等のための保安林	1,417	1,400	

(注1)複数の種類で指定される保安林があるため総数と内訳は必ずしも一致しない。

(注2)「水源涵養^{かん}のための保安林」とは森林法第25条第1項第1号の目的、「災害防備のための保安林」とは第2号から第7号までの目的、「保健、風致の保存等のための保安林」とは第8号から第11号までの目的を達成するために指定する保安林をいう。なお、保安林の種類については、別表8の別紙2参照。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別面積等については、別表5のとおりです。

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積
変更無し（令和5年度変更 地域森林計画書のとおり）

（2）保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
特になし

（3）実施すべき治山事業の数量

計画期間内に実施すべき治山事業の数量については、事業の重要性、緊急度等を勘案し、林班（尾根や沢等の地形等により区分される森林の区域）を単位として、別表6のとおり計画しました。

別 表

以下、別表 1、2、4、7、8 については変更なし。

別表 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 1 に同じ)

別表 2 人工造林及び天然更新別の造林面積
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 2 に同じ)

別表 4 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 4 に同じ)

別表 7 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法
及び時期
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 7 に同じ)

別表 8 保安林その他制限林の施業方法
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 8 に同じ)

別表3 林道の開設及び拡張に関する計画

総括表

単位 延長:m

開設 拡張 別	種 類	農林事務所	路線数	延 長 及 び 箇所数	備 考
開設	新 設	相双農林事務所	6	13,540	
		いわき農林事務所	<u>12</u>	<u>21,100</u>	
		計	<u>18</u>	<u>34,640</u>	
	改 築	相双農林事務所	6	7,719	
		いわき農林事務所	4	4,540	
		計	10	12,259	
	計	相双農林事務所	12	21,259	
		いわき農林事務所	<u>16</u>	<u>25,640</u>	
	合 計			<u>28</u>	<u>46,899</u>
拡張	改 良	相双農林事務所		<u>4,822</u>	
			<u>18</u>	<u>63</u>	箇所数
		いわき農林事務所		19,048	
		33	66	箇所数	
	計		<u>23,870</u>		
		<u>51</u>	<u>129</u>	箇所数	
	舗 装	相双農林事務所	13	24,174	
		いわき農林事務所	49	113,818	
		計	62	137,992	
	計	相双農林事務所		<u>28,996</u>	
			<u>31</u>	<u>63</u>	箇所数
		いわき農林事務所		132,866	
	82	66	箇所数		
合 計			<u>161,862</u>		
		<u>113</u>	<u>129</u>	箇所数	

相双農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)	
開設 (新設)	自動 車道	林道	南相馬市	深沢	1,100	62		原町-1	その他 4027	
				計	1	1,100				
			新地町	鈴山	1,400	64		1	その他 14569	
				計	1	1,400				
			飯舘村	牧場長泥	3,200	60		1	その他 14782	
				計	1	3,200				
		林業専用道	広野町	狼山叶沢	4,140	134	○	1	その他 24380	
				計	1	4,140				
		川内村	平沢	2,500	75	○	1	その他 24391		
			計	1	2,500					
		林道	葛尾村			(110)				
				広谷地(支)	1,200	124		1	その他 3010	
計	1	1,200								
合計				6	13,540					
開設 (改築)	自動 車道	林道	相馬市	焼切	2,880	538		1	2001	
				計	1	2,880				
			南相馬市	落葉松	2,100	305		鹿島-1	3005	
				計	1	2,100				
			川内村	赤原遠山Ⅱ	500	566		2	2230	
				計	1	500				
			大熊町	六郎沢	1,229	57		1	3021	
				長沢	800	45		2	4062	
				計	2	2,029				
			葛尾村	広谷地(支)	210	112		2	3010	
				計	1	210				
			合計				6	7,719		
拡張 (改良)	自動 車道	林道	相馬市		1,000				4007	
				牟都婆	14	138		2	局部改良 7 法面保全 7	
				計	1	1,000 14				
			南相馬市		30					4017
				信田沢内城	1	62		原町-2	法面保全 1	
					60				4028	
				東山信田沢	2	66		原町-3	橋梁改良 1 法面保全 1	
					100				5485	
				銅屋坂	2	33		原町-4	法面保全 2	
					500				4026	
				松落合	2	362		原町-5	法面保全 2	
					100				4027	
深沢	2	48		原町-6	法面保全 2					
	100				4021					
深野仲山	3	62		原町-7	局部改良 3					
	150	<53>			4022					
社地神	4	141		原町-8	法面保全 4					

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

相双農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)
拡張 (改良)	自動車道	林道	南相馬市		100				3005
				落葉松	2	305		鹿島-2	排水施設 2
					60				12119
				北の入横川	2	549		鹿島-3	法面保全 2
					550				14277
				檜原小山田	3	138		鹿島-4	局部改良 3
					100	(62)			2132
				栃窪大倉	2	585		鹿島-5	排水施設 2
				計	11	1,850			
						25			
				飯館村	市沢古今明	400			4247
					1	233	○	2	局部改良 1
			計		1	400			
					1				
			川内村		70	(67)			3018
				滝ヶ谷	8	689		3	局部改良 8
					100	<28> (52)			4780
				南境川	2	304		4	法面保全 2
					57	<32> (27)			2198
				小猿合万太郎	6	663	○	5	橋梁改良 6
				計	3	227			
					16				
			大熊町		100				5466
望洋平	2	56		○	6	法面保全 2			
	1,245					4059			
道平	5	26			7	局部改良 5			
計	2	1,345							
		7							
合計				18	4,822				
					63				
拡張 (舗装)	自動車道	林道	相馬市			(33)			
				坂下新宿	5,457	188		3	4006
			計	1	5,457				
			南相馬市			<53>			
				社地神	4,011	141		原町-9	4022
					600	549		鹿島-6	12119
						(62)			
				栃窪大倉	1,000	585		鹿島-7	2132
			計	3	5,611				
			檜葉町	グダ水無	1,704	72		1	14246
				ハネ合センベイ	2,000	43		2	14247
				南作	884	61		3	5123
				袖山	557	12		4	11012
				石名坂1号	921	64		5	5147
				計	5	6,066			
			川内村	東小猿合	1,000	68		6	4043
				田ノ入	3,090	88		7	4924
				計	2	4,090			
			大熊町	湯ノ神	900	122		5	6314
				計	1	900			
			葛尾村	静田和	2,050	36		3	5463
				計	1	2,050			
			合計				13	24,174	

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

いわき農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(市町村)	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前5年分	対図番号	備考(路線番号)	
開設(新設)	自動車道	林道	いわき市(遠野)	御林	1,400	51		1	その他 4796	
				洞坂	800	25	○	2	その他 6466	
				計	2	2,200				
		林道	いわき市(三和)	林業専用道	佐太郎	1,200	40		1	その他 5753
					合戸渡戸	3,700	180	○	2	その他 24392
					町頭	1,800	25	○	3	その他 6467
					竹ノ倉	1,500	32	○	4	その他
				計	4	8,200				
		林道	いわき市(四倉)	玉山	1,200	168		1	その他 4094	
				計	1	1,200				
		林道	いわき市(川前)	矢久保宇津川	2,100	229		1	基幹 2214	
				永井川前	900	814	○	2	基幹 2137	
				永井川前(支)	2,800	56	○	3	その他 4945	
				計	3	5,800				
		林道	いわき市(田人)	塩ノ平風越	1,200	516	○	1	基幹 2208	
				計	1	1,200				
		林道	いわき市(大久)	芦沢	2,500	70		1	その他 4754	
計	1			2,500						
合計				12	21,100					
開設(改築)	自動車道	林道	いわき市(内郷)	広町白狐	540	26		1	その他 5202	
				計	1	540				
		林道	いわき市(三和)	鶴石山	1,500	1,057	(723)	5	基幹 3379	
				二本川	1,000	64		6	その他 5287	
				日渡高野	1,500	395		7	その他 12134	
				計	3	4,000				
合計				4	4,540					
拡張(改良)	自動車道	林道	いわき市(平)	大倉	2,000				3037	
					3	291		1	法面保全 3	
					860				5260	
				羊栖平	3	52		2	法面保全 2 局部改良 1	
				小鍛冶	50				4790	
				1	34		3	法面保全 1		
			藤ヶ岡	245				6322		
				1	53		4	法面保全 1		
				3,155						
			計	4	8					
林道	いわき市(小名浜)	上神白御代	400					4616		
			1	63		1	局部改良 1			
		計	1	400						

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

いわき農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)
拡張 (改良)	自動車道	林道	いわき市 (内郷)	板橋沼平	200 2	43		2	5709 2
				広町入藪	25 1	229		3	4792 1
				計	225 2	3			
			いわき市 (勿来)	松ノ下	50 1	11		1	6360 1
				計	50 1				
			いわき市 (常磐)	川上	22 1	277	○	1	4113 1
				計	22 1				
			いわき市 (遠野)	清道	1,018 4	57	○	3	14599 1
					27 1	(126) 503	○	4	2126 1
				西根	1,045 1				
				計	1,045 2	5			
			いわき市 (田人)	弥太郎	1,300 2	(14) 592	○	2	3057 2
				塩ノ平	100 2	68		3	4155 2
				鮫川	141 4	136	○	4	2016 2
					2,771 5	100	○	5	4675 1
				藤の木沢	2,800 6	114	○	6	14592 6
				横川仏具	22 1	(53) 103		7	4915 1
				江尻横川	21 1	45		8	5278 1
				金子沢	7,155 7	21			
				計	7,155 7	21			

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

いわき農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)
拡張 (改良)	自動 車道	林道	いわき市 (小川)	高萩	400 1	40		1	3033 1
				畑刈	200 2	(11) 39		2	4088 1 1
				計	600 2				
			いわき市 (三和)	浮矢	400 2	88		8	3050 2
				細戸	600 2	276		9	13222 2
				寺下	450 3	152		10	3226 3
				坂下南山	21 1	34	○	11	5129 1
				計	1,471 4	8			
			いわき市 (四倉)	薬王寺	400 1	30		2	4092 1
				高倉	600 1	250		3	3034 1
				藤四郎	65 2	31		4	6042 1 1
				計	1,065 3	4			
			いわき市 (川前)	小白井大日前Ⅱ	500 1	158		4	14595 1
				土橋大平	100 1	123		5	4130 1
				計	600 2				
			いわき市 (大久)	足沢	800 3	103		2	4079 3
				南沢	60 2	41		3	4082 1 1
				黒森大内	2,000 3	(172) 508		4	3029 3

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

いわき農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区 域面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)		
拡張 (改良)	自動車道	林道	いわき市 (大久)		400	<17> (11)			3371		
				五社山黒森大内	1	511		5	局部改良	1	
				計	4	3,260 9					
合計			33	19,048 66							
拡張 (舗装)	自動車道	林道	いわき市 (平)	下大越菅波	2,040	65		5	5682		
				三滝堂	2,520	123		6	4927		
				上荒川(支)	1,647	67		7	6043		
				藤ヶ岡	900	53	○	8	6322		
			計	4	7,107						
			いわき市 (常磐)			(30)					
				大滝	276	53		2	4114		
				松久須根	1,046	58		3	14286		
			計	2	1,322						
			いわき市 (小名浜)	上神白御代	1,758	63		2	4616		
				計	1	1,758					
			いわき市 (内郷)	板橋沼平	1,271	43		4	5709		
				榎合折松	6,887	1,437	(1,179)	5	12133		
				計	2	8,158					
			いわき市 (勿来)	大平	2,963	96		2	14590		
				滝富士	1,996	76		3	14593		
				佐倉大藪	1,600	89		4	4120		
				長沢	1,410	65	○	5	4122		
				山玉滝沢	1,834	77		6	14670		
			計	5	9,803						
			いわき市 (遠野)	清道	1,935	57	○	5	14599		
				皿貝	550	41		6	6047		
				福井	955	71		7	4583		
				計	3	3,440					
いわき市 (田人)	鮫川	4,337	136	○	9	2016					
	平草	947	31		10	5277					
	石寄	2,496	217		11	3058					
	藤の木沢	2,771	100	○	12	4675					
	計	4	10,551								

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

いわき農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延 長 び 箇所数	利用区 域面積	う ち 前 半 5年分	対図 番号	備 考 (路線番号)			
拡張 (舗装)	自動 車道	林道	いわき市 (小川)	高崎釜ノ瀬	2,100	119	○	3	14662			
				高萩	2,709	40		4	3033			
				曲ブナ(支)	1,050	36		5	14292			
				西小川	2,522	78		6	3225			
				桐ヶ岡	3,660	(48) 228	○	7	4797			
				柴原	2,933	(41) 235		8	3031			
				計	6	14,974						
			いわき市 (三和)	白石沢	1,140	45	○	12	5222			
				日渡高野	5,392	395		13	12134			
				滝ノ上	5,175	430		14	3054			
				水田	2,518	144		15	4695			
				羽生綱木	1,466	26		16	6194			
				遅川掘ノ内	2,782	154		17	14681			
				細戸	3,000	276	○	18	13222			
			計	7	21,473							
			いわき市 (四倉)	光平駒込	2,092	96		5	6331			
				中島	1,100	(25) 137		6	4090			
				長友古屋敷	2,792	94		7	5262			
				計	3	5,984						
			いわき市 (川前)	志田名 I	4,451	93		6	4125			
				土橋大平	1,226	123		7	4130			
				中里	560	25		8	6032			
				花畑	840	45		9	5151			
				桜沢	1,400	57		10	4133			
				会合松	1,455	113		11	4580			
				花作	700	104		12	4123			
				芹ヶ作	500	40		13	4127			
				小白井大日前Ⅱ	3,835	158	○	14	24364			
				岩の作将監小屋	8,195	460		15	3046			
			計	10	23,162							
			いわき市 (大久)	足沢	1,849	103		6	4079			
				洞	4,237	197		7	4078			
				計	2	6,086						
			合計				49	113,818				

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

別表5 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類
面積等

総括表

指定/解除	種類	森林の所在	面積	
		農林事務所		うち前半5年分
指定	水源かん養保安林	相 双	1,051	464
		い わ き	<u>121</u>	<u>23</u>
		計	<u>1,172</u>	<u>487</u>
	土砂流出防備保安林	相 双	<u>394</u>	<u>195</u>
		い わ き	<u>274</u>	<u>20</u>
		計	<u>668</u>	<u>215</u>
	土砂崩壊防備保安林	相 双	7	7
		い わ き	<u>20</u>	<u>2</u>
		計	<u>27</u>	<u>9</u>
	潮害防備保安林	相 双	<u>480</u>	<u>480</u>
		い わ き	1	1
		計	<u>481</u>	<u>481</u>
	干害防備保安林	相 双	52	25
		い わ き	-	-
		計	52	25
	保健保安林	相 双	37	33
		い わ き	12	-
		計	49	33
	合 計	相 双	<u>2,021</u>	<u>1,204</u>
		い わ き	<u>428</u>	<u>46</u>
		計	<u>2,449</u>	<u>1,250</u>

総括表

指定/解除	種類	森林の所在	面積	
		農林事務所		うち前半5年分
解除	水源かん養保安林	相 双	1	1
		い わ き	2	2
		計	3	3
	土砂流出防備保安林	相 双	3	3
		い わ き	<u>2</u>	<u>2</u>
		計	<u>5</u>	<u>5</u>
	土砂崩壊防備保安林	相 双	-	-
		い わ き	1	1
		計	1	1
	防風保安林	相 双	2	2
		い わ き	0	0
		計	3	2
	水害防備保安林	相 双	-	-
		い わ き	<u>1</u>	<u>1</u>
		計	<u>1</u>	<u>1</u>
	潮害防備保安林	相 双	9	8
		い わ き	<u>2</u>	<u>2</u>
		計	11	10
	干害防備保安林	相 双	1	1
		い わ き	-	-
		計	1	1
	保健保安林	相 双	4	4
		い わ き	2	2
		計	6	6
	合 計	相 双	20	19
		い わ き	<u>10</u>	<u>10</u>
		計	<u>30</u>	<u>29</u>

(注) 「-」は該当なしを示す。

指定/解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域		うち前半5年分		
指定	水源かん養 保安林	相馬市	46, 47, 112, 122, 125, 128, 129	100	50	水源の ^{かん} 涵養	
		南相馬市（原町）	35, 37	70	30		
		南相馬市（鹿島）	25, 26, 27, 28, 29, 30, 57, 59	50	20		
		南相馬市（小高）	35, 36, 38, 39, 40, 41, 42	50	20		
		新地町	5, 22	41	21		
		飯館村	8, 9, 10, 11, 12, 52, 53, 62, 70, 74, 79, 80	80	10		
		広野町	26, 27, 28, 30, 31, 32, 35	40	23		
		檜葉町	13, 14, 15	50	25		
		富岡町	27, 28, 29, 30	60	26		
		川内村	19, 35, 36, 43	80	33		
		大熊町	14, 15, 16, 17, 18	60	26		
		双葉町	24, 28, 31, 33	60	30		
		浪江町	20, 21, 22, 23, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 65	250	120		
		葛尾村	6, 7, 8, 9	60	30		
	小計		1,051	464			
	土砂流出 防備保安林	相馬市	46, 50, 51, 52, 89, 92, 94, 124, 125, 137, 138	70	35	土砂の流出の防備	
		南相馬市（原町）	39, 46, 47, 48, 51	30	15		
		南相馬市（鹿島）	31, 32, 33, 41, 42, 50, 68	49	27		
		南相馬市（小高）	42, 46, 49	18	9		
		新地町	4, 16, 17, 18	16	8		
		飯館村	3, 6, 13, 14, 15, 16, 28, 36, 57, 58	82	40		
		広野町	9, 11, 12, 38	12	6		
		檜葉町	17, 29	10	5		
		富岡町	9, 10, 23	31	13		
		川内村	21, 42, 60, 61, 63	41	20		
		大熊町	23, 24, 28	6	3		
		双葉町	37, 38	11	5		
		浪江町	38, 63	12	6		
		葛尾村	3, 10	6	3		
	小計		394	195			
	土砂崩壊 防備保安林	南相馬市（鹿島）	16	1	1	土砂の崩壊の防備	
		新地町	6	2	2		
		広野町	16	1	1		
		檜葉町	9	1	1		
		川内村	70	1	1		
		浪江町	34	1	1		
	小計		7	7			

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定/解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考	
		市町村	区域		うち前半5年分			
指定	潮害防備保安林	相馬市	1, 3, 6, 13	101	101	潮害の防備		
		南相馬市（原町）	1, 4, 10, 65, 66	63	63			
		南相馬市（鹿島）	86	90	90			
		南相馬市（小高）	11, 14, 20, 26	124	124			
		富岡町	5	30	30			
		浪江町	3, 9	72	72			
		小計		480	480			
	干害防備保安林	相馬市	123		5	2	干害の防備	
		南相馬市（原町）	32		5	2		
		飯館村	29		24	12		
		浪江町	23		18	9		
		小計			52	25		
	保健保安林	南相馬市（原町）	10		5	5	公衆の保健	
		南相馬市（鹿島）	48		8	4		
		南相馬市（小高）	26		1	1		
		飯館村	29		1	1		
		広野町	38		1	1		
		川内村	7		1	1		
		双葉町	63		10	10		
		浪江町	1		10	10		
		小計			37	33		
合計				2,021	1,204			

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積	うち前半 5年分	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
解除	水源かん養 保安林	相馬市	111	1	1	指定理由の消滅	
		小計		1	1		
	土砂流出 防備保安林	飯館村	14, 16	1	1	指定理由の消滅	
		富岡町	24	1	1		
		浪江町	21	1	1		
		小計		3	3		
	防風保安林	檜葉町	32	1	1	指定理由の消滅	
		浪江町	9	1	1		
		小計		2	2		
	潮害防備 保安林	南相馬市（原町）	65	1	1	指定理由の消滅	
		南相馬市（小高）	27	2	2		
		広野町	38	2	1	道路用地	
		浪江町	3, 9	4	4	指定理由の消滅	
		小計		9	8		
	保健保安林	南相馬市（原町）	65	1	1	指定理由の消滅	
		南相馬市（鹿島）	1	1	1		
		南相馬市（小高）	27	1	1		
		大熊町	8	1	1	道路用地	
		小計		4	4		
干害防備 保安林	大熊町	8	1	1	道路用地		
	小計		1	1			
合計				20	19		

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積	うち前半 5年分	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
指定	水源かん養 保安林	いわき市（小川）	<u>1, 2, 4</u>	25	<u>9</u>	水源の ^{かん} 涵養	
		（川前）	33, 34, 35	96	14		
		小計		<u>121</u>	<u>23</u>		
	土砂流出 防備保安林	いわき市（田人）	4, 5	75	3	土砂の流出の防備	
		（遠野）	1, 3	80			
		（三和）	<u>39, 111</u>	<u>72</u>	<u>16</u>		
		（川前）	11, 14	45			
		（内郷）	<u>27</u>	<u>1</u>			
		（大久）	<u>12</u>	<u>1</u>	<u>1</u>		
		小計		<u>274</u>	<u>20</u>		
	土砂崩壊 防備保安林	いわき市（平）	3	<u>1</u>	<u>1</u>	土砂の崩壊の防備	
		（遠野）	4	17			
		（田人）	26	1	1		
		（常磐）	<u>16</u>	<u>1</u>			
		小計		<u>20</u>	<u>2</u>		
	潮害防 備保安林	いわき市（平）	19	1	1	潮害の防備	
		小計		1	1		
	保健保安林	いわき市（平）	84	12		公衆の保健	
		小計		12			
合計				<u>428</u>	<u>46</u>		

指定/解除	種類	森林の所在		面積	うち前半5年分	指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域				
解除	水源かん養保安林	いわき市 (川前)	33	2	2	発電施設用地	
		小計		2	2		
	土砂流出防備保安林	いわき市 (遠野)	2	1	1	道路用地	
		(好間)	24	2	2		
		(四倉)	20	1	1		
		(湯本)	2	1	1		
		小計		2	2		
	土砂崩壊防備保安林	いわき市 (好間)	24	1	1	道路用地	
		小計		1	1		
	防風保安林	いわき市 (平)	77	1		指定理由の消滅	
		小計		0	0		
	水害防備保安林	いわき市 (平)	24.59	1	1	道路用地 指定理由の消滅	
		(小川)	25.35	1	1		
		小計		1	1		
	潮害防備保安林	いわき市 (平)	19, 20	2	2	海岸保全施設用地 道路用地 河川堤防用地	
		(勿来)	65	1	1		
		小計		2	2		
	保健保安林	いわき市 (平)	19, 20	2	2	海岸保全施設用地 砂防施設用地	
		(湯本)	2	1	1		
小計		2	2				
合計				10	10		

注) 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

別表6 実施すべき治山事業の数量

相双農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分		
相馬市	中州(13)	1	1	森林造成	
	白谷(44,45)	2		溪間工・山腹工	
	山上(79)	3	3	溪間工・山腹工	
	柚木(23)	1		山腹工	
	大洲(7,13)	2	1	森林造成等	
	古磯部(2,3,4,6)	1	1	森林造成等	
	立切南(1)	1	1	森林造成等	
	小計	11	7		
南相馬市					
(原町)	社地神(51)	1		溪間工	
	大原(52,54)	2		溪間工・本数調整伐	
	下渋佐(10)	1		植栽工等	
	北泉(65)	1	1	森林造成等	
	金沢(65,66)	1		森林造成等	
	萱浜(10)	1	1	森林造成等	
	雫(10)	1		森林造成等	
	小浜(4)	1	1	森林造成等	
	小沢(1)	1	1	森林造成等	
	大谷(47)	1	1	溪間工	
	高倉(39)	1	1	溪間工	
	小計	12	6		
	(鹿島)	上栃窪(50,51,56,57)	5	1	溪間工・山腹工
栃窪(61,65,66)		4	1	溪間工・山腹工	
瀬ノ沢(54)		1		溪間工・本数調整伐	
小山田(30,31,33)		2		溪間工	
檀原(36,38,39,41-43)		6		山腹工・溪間工・ 本数調整伐	
御山(68)		1	1	山腹工	
小池(16)		1		山腹工	
北海老(86)		1	1	森林造成等	
南海老(86)		1	1	森林造成等	
南右田(86)		1	1	森林造成等	
鳥崎(1)		1	1	森林造成等	
小計		24	7		
(小高)	村上(26)	2	1	山腹工・森林造成等	
	大富(49)	1		溪間工	
	大井(27)	1	1	森林造成等	
	金谷(37)	2		山腹工・溪間工	
	前谷地(14)	1	1	森林造成等	
	浦尻(1,13)	1	1	森林造成等	
	大田和(22)	1	1	溪間工	
	小計	9	5		
計		45	18		

相双農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分		
新地町	駒ヶ嶺(4,6)	2	1	山腹工	
	谷地小屋(18)	1		溪間工	
	一ツ滝(23)	2	1	溪間工・山腹工	
	小計	5	2		
飯館村	木戸木(6)	1		溪間工	
	佐須(9)	1		溪間工	
	岩部(53)	1		溪間工	
	飯樋(58)	1	1	溪間工	
	大倉(3,16,17)	5	5	溪間工・山腹工	
	小計	9	6		
広野町	上浅見川(35)	1		溪間工	
	下浅見川(38)	1		山腹工・本数調整伐	
	上北迫(43)	1		山腹工	
	折木(12)	2	1	溪間工・山腹工	
	小計	5	1		
檜葉町	波倉(28,29)	2	1	山腹工・森林造成等	
	松倉(48)	1		溪間工	
	大坂(9)	1	1	山腹工	
	井出(31)	1	1	森林造成等	
	山田浜(32)	1	1	森林造成等	
	大谷(17)	1	1	溪間工	
	小計	7	5		
富岡町	上手岡(23)	2		溪間工・山腹工	
	赤木(19)	1		溪間工	
	岩井戸(10)	1		山腹工	
	毛萱(5)	1	1	森林造成等	
	小計	5	1		
川内村	下川内(38,46,70,71,81,82)	7	2	溪間工・山腹・ 本数調整伐	
	上川内(7,22,24,89,90)	5	3	溪間工・山腹工	
	小計	12	5		
大熊町	大川原(16)	1		溪間工	
	野上(28,29)	6		山腹工・溪間工	
	熊川(2)	1		森林造成	
	小計	8			

相双農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分		
双葉町	山田(23)	1		溪間工	
	石熊(26)	1		溪間工	
	松倉(48,49)	2		溪間工	
	上羽鳥(46,47,49)	4		溪間工・山腹工	
	中野(63)	5	3	植栽工・本数調整伐・ 防潮工・山腹工 森林造成等	
	中浜(63)	2	2	防潮工・森林造成等	
	小計	15	5		
浪江町	室原(28)	1		溪間工	
	川房(37,64)	3		溪間工	
	大堀(20,24)	2	1	山腹工	
	上貝ノハケ(24)	1	1	山腹工	
	高倉(17)	1		山腹工	
	井手(13)	1		溪間工	
	川添(25)	1		山腹工	
	棚塩(8,9)	1	1	森林造成等	
	請戸(3)	2	2	森林造成等	
	小計	13	5		
葛尾村	落合(9)	1		溪間工	
	小計	1			
合 計		136	55		

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備考	
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分			
いわき市						
(平)	新舞子(19,20,74,77)	1	1	下刈り、本数調整伐		
	下平(74)	1	1	地すべり防止工		
	寺前(7)	1	1	山腹工		
	南作(80)	1	1	山腹工		
	脇ノ作(13)	2	2	山腹工		
	吉野作(46)	1	1	山腹工		
	小塚(3)	1	1	山腹工		
	薄磯三丁目(3)	1	1	山腹工		
	南作(3)	1	1	山腹工		
	北茨(52)	1	1	本数調整伐		
	後沢(54)	1		本数調整伐		
	横道(55)	1		本数調整伐		
	大平(56)	1		本数調整伐		
	小計		14	11		
	(常磐)	大久保(16)	1		山腹工	
湯ノ岳(28)		1	1	除伐		
花木下(12)		1	1	山腹工		
小計			3	2		
(小名浜)	船付(13)	1	1	山腹工		
	萱落(72)	1	1	地すべり防止工		
	小計		2	2		
(内郷)	平太郎(25)	1	1	山腹工		
	峰根(27)	1		溪間工		
	小計		2	1		
(田人)	井戸沢(7,8)	2	2	本数調整伐		
	大久保(76)	1		山腹工		
	銭口(7)	1		山腹工		
	宝坂(88)	1	1	山腹工、本数調整伐		
	下毛(4)	2	2	山腹工、溪間工		
	下毛Ⅱ(4)	2	2	溪間工		
	風越(46)	1	1	除伐		
	小計		10	8		
(小川)	和具(9)	1	1	下刈り		
	光平(24)	1	1	本数調整伐		
	前林(25)	1	1	本数調整伐		
	スス原(33)	1	1	山腹工		
	川向(33)	1	1	山腹工		
	五郎兵衛釜(34)	2	1	溪間工		
	小計		7	6		

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域(林班)		うち前半 5年分		
(三和)	細戸(5,6)	1		溪間工	
	戸沢(144)	1	1	下刈り	
	根小屋(97)	2	2	溪間工、下刈り	
	片岸(111)	1	1	山腹工	
	小計	5	4		
(好間)	下ヶ屋敷(12)	1	1	溪間工	
	成沢(9,10)	1	1	地すべり防止工	
	小計	2	2		
(四倉)	新舞子(1,2)	1	1	植栽工	
	東山(1,2)	1	1	本数調整伐	
	玉山(32)	1		山腹工	
	中山(7)	2	2	山腹工、地すべり防 止工	
	田戸(40)	1	1	山腹工	
	志津(41)	1	1	山腹工	
	小計	7	6		
(川前)	中ノ萱(2)	1	1	溪間工	
	芹ヶ作(26)	1	1	本数調整伐	
	栃棚(27)	1	1	本数調整伐	
	小計	3	3		
(久之浜)	金ヶ沢(6,8)	1		山腹工	
	塩民(8)	1	1	地すべり防止工	
	小計	2	1		
(大久)	寺ノ作(12)	2	2	下刈り、除伐、山腹 工、溪間工	
	滝尻(37)	1	1	溪間工	
	南沢(5)	1	1	地すべり防止工	
	成沢(9)	1	1	地すべり防止工	
	小計	5	5		
計		62	51		
合 計		62	51		